

仕 様 書

契約件名 青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事

工 期 契約日の翌日から令和9年3月31日

場 所 青森県青森市大字浜田字豊田139-13
青森運輸支局

1. 工事内容

受注者は、添付の「設計内訳書」及び「設計図」に基づき、青森運輸支局におけるロードヒーターの追加設置工事を実施し、またその他附帯する工事一式を行うこと。

2. 養生及び安全の確保

- (1) 受注者は、工事に必要な機材等の搬入・搬出にあたっては、事前に適切な養生を行い、既存の施設、物品等に損害を与えないよう十分に注意すること。
- (2) 受注者は、工事を開始する前に「工事のお知らせ」の看板等を掲示し、工事が行われることを利用者及び職員に認識してもらうこと。
- (3) 受注者は、資機材及び残材等近隣への飛散を防止すること。また、資材置き場の立ち入り禁止対策を行うこと。
- (4) 受注者は、構内で接触事故の無いよう最徐行運転を行う等十分に注意すること。
- (5) 受注者は、工事にあたり既存の施設、物品等に損害を与えた場合は、受注者の責任において直ちに修復あるいは代替品をもって弁償すること。
- (6) 本工事の施工場所は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域が含まれる工事であることから、受注者は、別添「北海道・三陸沖後発地震注意情報発表時の対応」に基づき安全確保のための措置を講ずること。

3. 監督及び検査

(1) 監督

受注者は、本仕様書の各事項に不明な点がある場合は、発注者の指定する監督職員と打合せのうえ、その指示に従うこと。

(2) 検査

受注者は、工事を完成させたときはその旨を発注者に通知し、発注者の指定する検査職員の検査を受けなければならない。

なお、受注者は、検査の結果不良箇所を認めたときは、直ちに交換若しくは補修しなければならない。

4. その他

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに工程について監督職員あて連絡すること。
- (2) 受注者は、施工前に現場代理人及び主任技術者を選任し、届け出ること。

- (3) 受注者は、工事を頭書に掲げる工期内に完成し、工事目的物を発注者に引き渡すものとする。なお、冬期間における気温低下や降雪等により影響を受ける作業については、原則12月までに完了することとする。
- (4) 受注者は、工事にあたり事前に監督職員と十分な打合せを行い、業務に支障を来さないよう十分な配慮を行うこと。
- (5) 受注者は、原則平日9:00～17:00に作業を行うこととするが、やむを得ない場合は発注者と協議の上、休日（土・日曜日及び祝祭日）の作業も可能とする。
- (6) 受注者は、荷揚げ、荷下ろし等に伴い駐車場を使用する場合は、事前に監督職員と協議の上日程を決定し、作業を行うこと。
- (7) 受注者は、工事に伴って発生した廃材は適法に受注者の責任において完全に処分すること。
- (8) 受注者は、本工事が石綿事前調査の対象となる場合は、請負代金に当該費用を見込むこと。
- (9) 受注者は、本工事における電気設備工事に伴い電気主任技術者の立会等が必要となる場合は、請負代金に当該費用を見込むこと。
- (10) 受注者は、本工事施工に必要な官公署その他に対する諸手続きを、遅滞なく行うこととし、かかる費用は受注者の負担とする。
- (11) 受注者は、本工事を当該仕様書に基づき施工するものとする。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」等ならびに諸関係法規及び規則に準拠し、安全かつ円滑に施工すること。その他必要事項は監督職員の指示に従うこと。

北海道・三陸沖後発地震注意情報発表時の対応

- (1) 本工事の施工場所は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域が含まれる工事である。
- (2) 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置（「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表に基づき注意する措置及び受注者が必要に応じて警戒する措置）の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域における工事にあつては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
- (3) 受注者は、北海道・三陸沖後発地震注意情報が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、建築工事安全施工技術指針等に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (4) 受注者は、北海道・三陸沖後発地震注意情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。
- (5) なお、北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表があつた場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

令和8年

青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事設計業務

設計内訳書 【参考数量】

[illegible]

[illegible]

青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事

設計内訳書 【参考数量】

	名 称	摘 要		単位	原 設 計				変 更 設 計				差引増減額
					数 量	単 価	金 額	備 考	数 量	単 価	金 額	備 考	
2	電熱設備工事												
	改設												
	EM-CEケーブル	5.5sq-2C	天井内	m	62.00								
	EM-CEケーブル	5.5sq-2C	管内	m	77.00								
	EM-CEケーブル	3.5sq-3C	天井内	m	31.00								
	EM-CEケーブル	3.5sq-3C	管内	m	33.00								
	ねじなし電線管	25mm	露出配管	m	3.00								
	ねじなし電線管	31mm	露出配管	m	6.00								
	厚鋼電線管	22mm	露出配管	m	30.00								
	厚鋼電線管	28mm	露出配管	m	71.00								
	波付合成樹脂管	30mm	地中隠蔽	m	16.00								
	プルボックス	WP-SUS	300×300×200	個	1.00								
	プルボックス	WP-SUS	300×300×300	個	4.00								
	プルボックス	WP-SUS	600×600×300	個	1.00								
	壁はつり	厚150 25φ		箇所	3.00								
	壁はつり	厚150 38φ		箇所	6.00								
	縁石はつり	厚100 25φ		箇所	3.00								
	縁石はつり	厚100 38φ		箇所	6.00								
	ヒーターユニット	250W 14.7㎡	3.96kW	ユニット	3.00								
	ヒーターユニット	250W 12.4㎡	3.10kW	ユニット	3.00								
	リートケーブル	RHVV	5.5sq-1C	m	200.00								
	融雪コントローラー	1回路		台	1.00								
	デジタル温度調節器			台	2.00								

	名 称	摘 要		単位	原 設 計				変 更 設 計				差引増減額
					数 量	単 価	金 額	備 考	数 量	単 価	金 額	備 考	
	白金测温抵抗体			台	2.00								
	融雪制御盤			台	1.00								
	ヒーティング*ユニット敷設工事			m ²	81.00								
	リート*ケーブル	路面埋設		m	200.00								
	ユニット接続			箇所	12.00								
	自動制御器	試験調整費		台	3.00								
	降雪センサ	取付調整費		台	1.00								
	路面温度センサ	取付調整費		台	2.00								
	制御盤据付費			面	1.00								
	運搬出張費交通費			式	1.00								
	小計												

青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事

設計内訳書 【参考数量】

	名 称	摘 要		単位	原 設 計			変 更 設 計			差引増減額	備考
					数量	単価	金額	数量	単価	金額		
A	建築改修工事											
1	直接仮設工事			式	1.0							
2	撤去工事			式	1.0							
3	新設			式	1.0							
4	積込み費			式	1.0							
5	運搬費			式	1.0							
6	処分費			式	1.0							
7	産業廃棄物税相当額			式	1.0							
	発生材処分費	6			1.0							
	産業廃棄物税相当額	7			1.0							
	直接工事費 計	1～7										

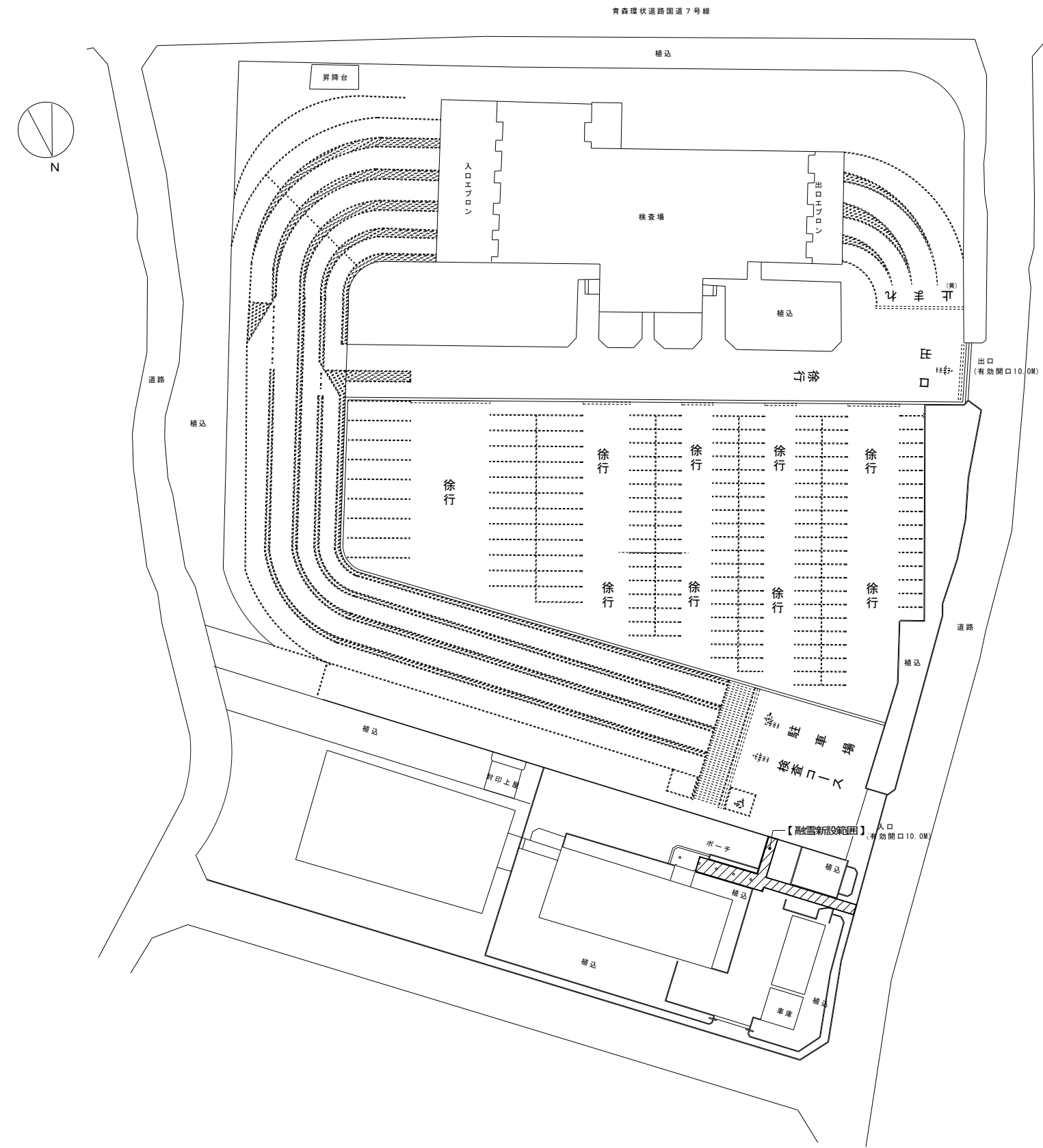
	名 称	摘 要		単位	原 設 計			変 更 設 計			差引増減額	備考
					数量	単価	金額	数量	単価	金額		
3	新設											
	均しモルタル	t =30程度	材工共	m ²	78.0							
	タイル下地モルタル		材工共	m ²	78.0							
	舗装タイル	貼付けモルタル共	材工共	m ²	78.0							
	床タイル洗い			m ²	78.0							
	合計											
4	積み込み費											
	陶磁器類混合			m3	3.9							
	無筋コンクリート			m3	2.4							
	合計											

	名 称	摘 要		単位	原 設 計			変 更 設 計			差引増減額	備考
					数量	単価	金額	数量	単価	金額		
5	運搬費											
	陶磁器類混合			m3	3.9							処分比較
	無筋コンクリート			m3	2.4							処分比較
	合計											
6	処分費											
	陶磁器類混合			t	9.0							
	無筋コンクリート			t	5.4							
	合計											
7	産業廃棄物税相当額											
	陶磁器類混合			t	9.0							
	無筋コンクリート			t	5.4							
	合計											

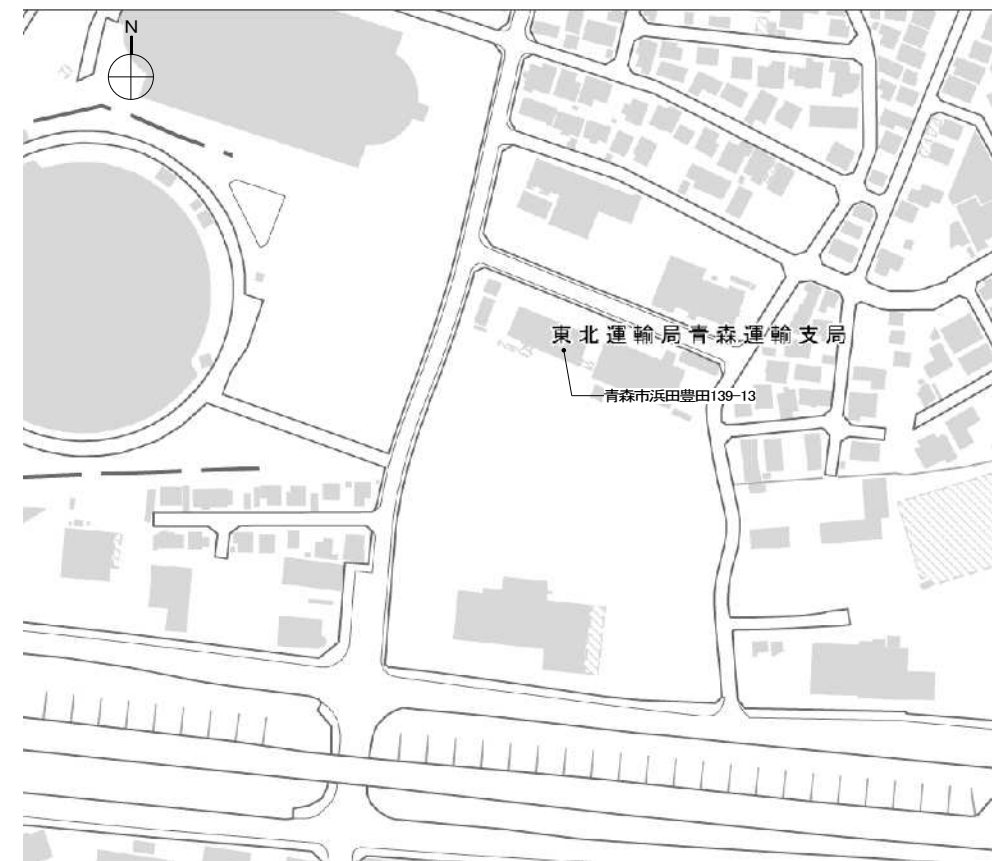
青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事

図 面 リ ス ト	
番 号	図 面 名 称
E-01	電気設備工事 特記仕様書(1)
E-02	電気設備工事 特記仕様書(2)
E-03	配置図・屋外照明図(改修前・改修後)
E-04	幹線設備単線結線図(改修前)
E-05	幹線設備単線結線図(改修後)
E-06	幹線設備1～5階平面図(改修前)
E-07	幹線設備1～5階平面図(改修後)
E-08	非常警報設備・自動火災報知設備・系統図・姿図(改修前・改修後)
E-09	非常警報設備1～5階平面図(改修前・改修後)
E-10	住戸用自動火災報知設備平面詳細図(単b型・C型)
E-11	インターフォン設備各階平面図・機器姿図・住戸内結線図(改修前)
E-12	インターフォン設備各階平面図・機器姿図・住戸内結線図(改修後)
E-13	テレビ共聴設備 R階平面図(改修前後)

工事名	青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事		
図面名	表紙・図面リスト		
作成年月日	令和8年7月10日		
縮尺	A1 : 1/NS A3 : 1/NS	図面番号	E-00
会社名	株式会社カトー建築設計事務所		
事業者名	国土交通省 東北運輸局		



配置図 S=1/500



案内図

工事名	青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事		
図面名	案内図・配置図		
作成年月日	令和8年7月10日		
縮尺	A1 : 1/500 A3 : 1/1000	図面番号	E-03
会社名	株式会社カトー建築設計事務所		

機器凡例		
記 号	名 称	定 格
☒ _A	ブルボックス	WP-SUS 300×300×200
☒ _B	ブルボックス	WP-SUS 300×300×300
☒ _C	ブルボックス	WP-SUS 600×600×300

配管・配線凡例

㊦

EM-CE	5.5sq-2C×1 (G28)
EM-CE	3.5sq-3C×1 (G22)
EM-CE	3.5sq-3C×1 (G22)

㊧

EM-CE	5.5sq-2C×1 (G28)
EM-CE	3.5sq-3C×1 (G22)

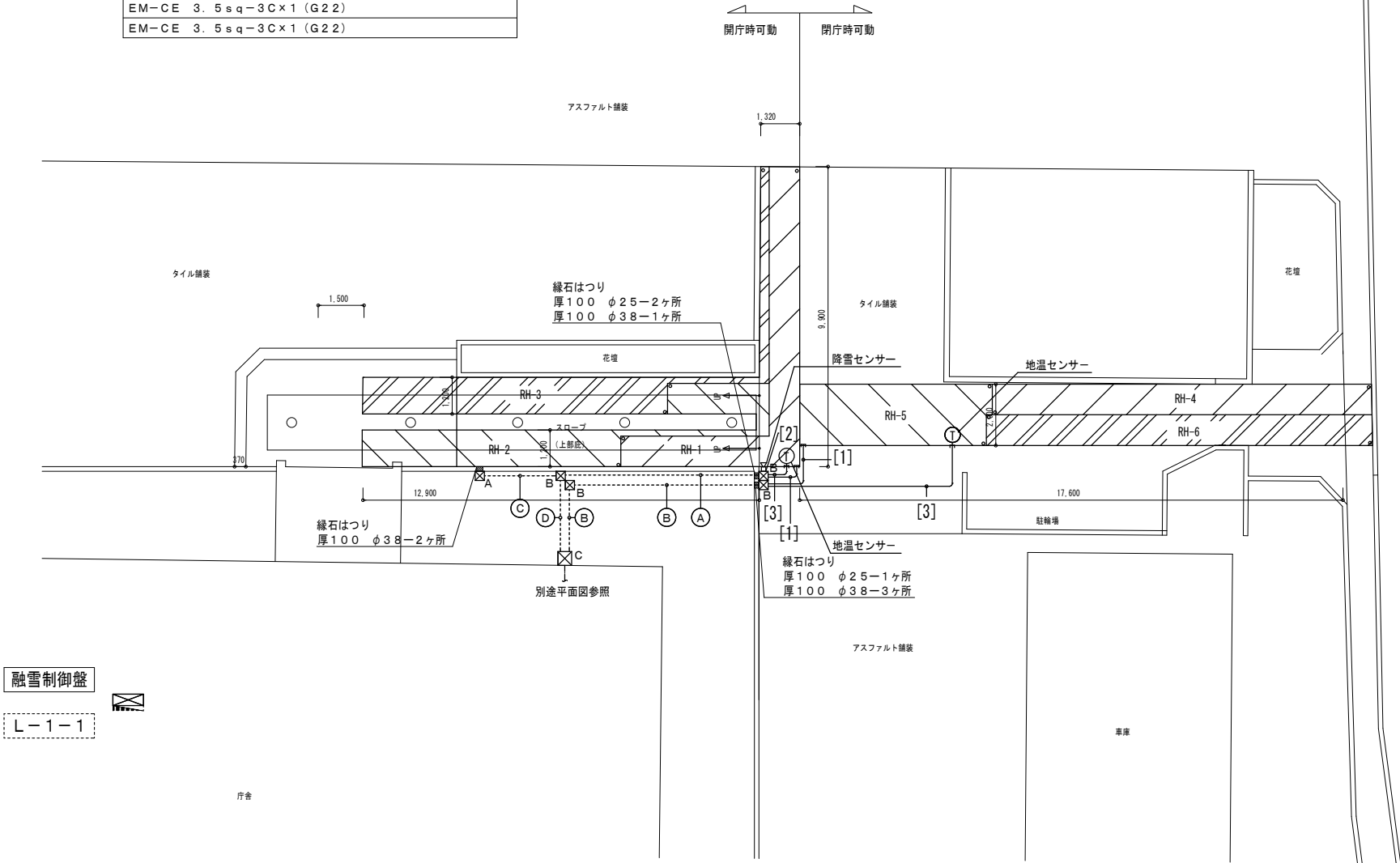
㊨

EM-CE	5.5sq-2C×1 (G28)
-------	------------------

㊩

EM-CE	5.5sq-2C×1 (G28)
EM-CE	3.5sq-3C×1 (G22)
EM-CE	3.5sq-3C×1 (G22)

電源方式	1Φ3W 200V	
施工面積 (㎡)	81.2 ㎡	
総電力量 (kW)	11.07kW/9.3kW (タイマーによる稼働時間設定あり)	
総ユニット数	6	
設計発熱量 (W/㎡)	250	
ユニット番号	RH-1~3	RH-4~6
発熱線種別	HC-37	HC-73
発熱線長さ (m)	292.9	176.9
発熱線折曲ピッチ (mm)	50	70
1ユニットの面積 (㎡)	14.7	12.4
1ユニットの電力量 (kW)	3.69	3.10
1ユニットの電流 (A)	18.5	15.5
ユニット数	3	3
制御時間	8:00~17:00	17:00~8:00
操作方式	SS-3001による降雪・外気温検知 DTC-01 (白金測温抵抗体) による地温検知 手動または自動運転	



融雪制御盤

L-1-1

庁舎

融雪範囲平面図 S=1/100

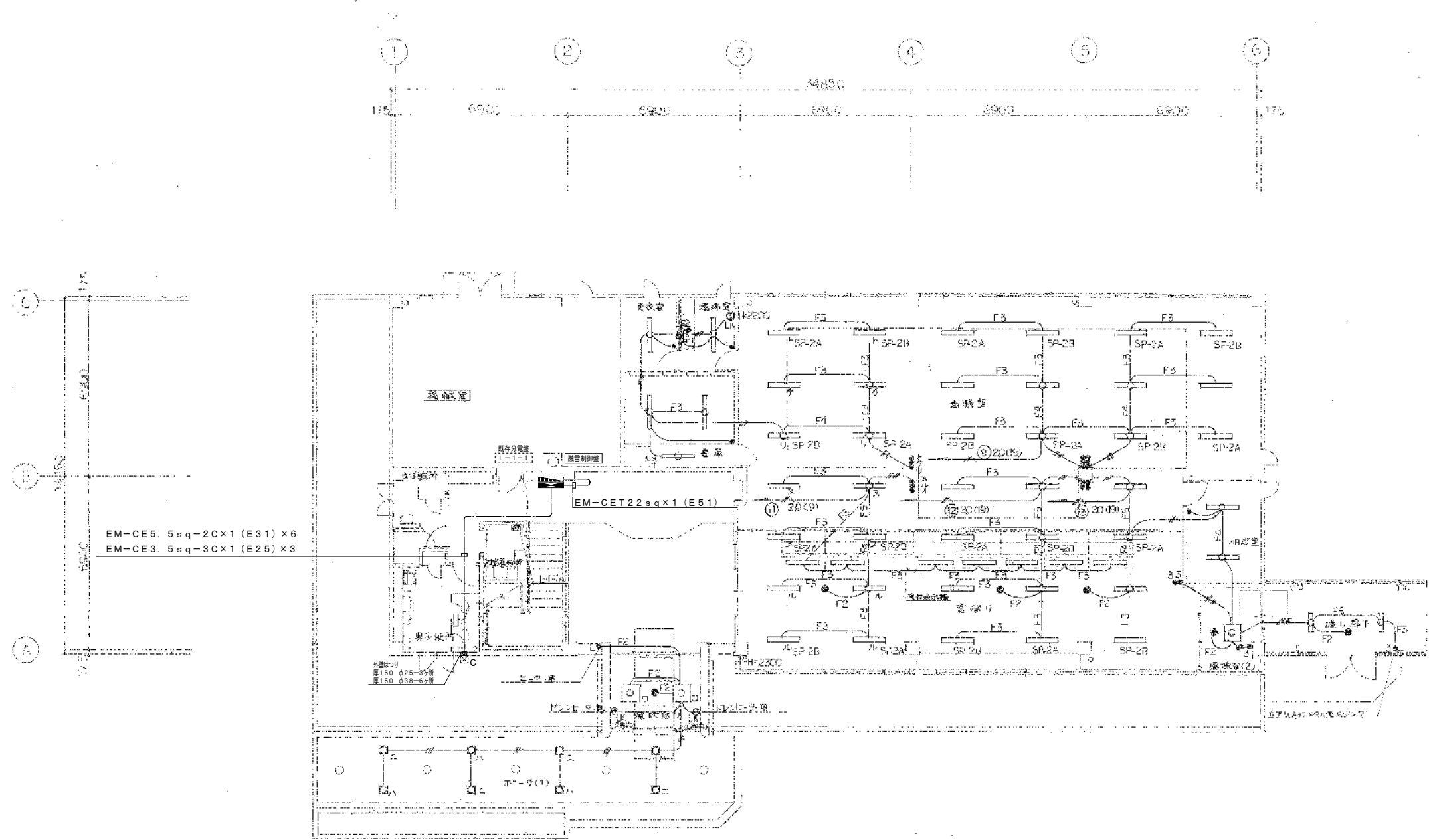
(凡 例)

記 号	名 称 ・ 仕 様
////	ロードヒーター
☒	融雪制御盤
㊦	降雪センサ
㊩	地温センサ

〈配線・配管〉

番 号	線 種	備 考	配 管
[1]	RHV5.5sq-1c×2	-	FEP30
[2]	降雪センサ 付属ケーブル	降雪センサ	FEP30
[3]	地温センサ 付属ケーブル	地温センサ	FEP30

工事名	青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事		
図面名	電熱設備屋外配線図		
作成年月日	令和8年7月10日		
総尺	A1: 1/200 A3: 1/400	図面番号	E-04
会社名	株式会社カトー建築設計事務所		



機器凡例		
記号	名称	定 格
	融雪制御盤	別紙 融雪制御盤単線結線図参照
	既存電灯分電盤	別紙 電灯分電盤単線結線図参照
	ブルボックス	WP-SUS 600×600×300

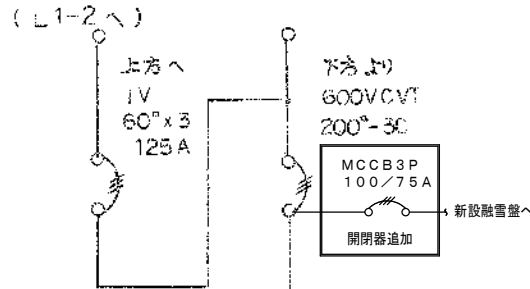
注記
図中点線表記分電盤・ボックス類は既存そのままとする。

融雪範囲平面図 S=1/100

工事名	青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事		
図面名	電熱設備機器屋内配線図		
作成年月日	令和8年7月10日		
縮尺	A1 : 1/100 A3 : 1/200	図面番号	E-05
会社名	株式会社カトー建築設計事務所		

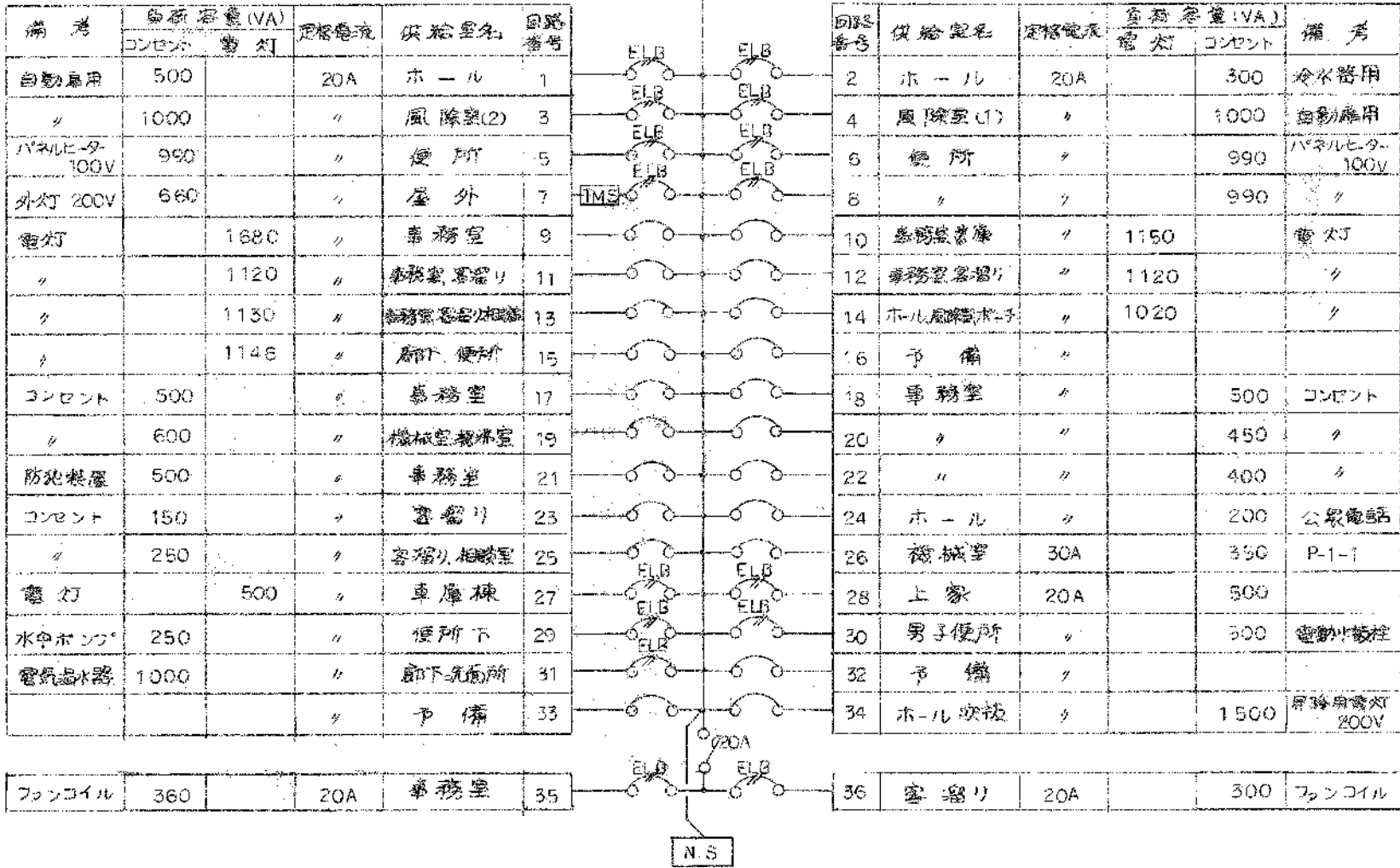
- TMS タイムスイッチ仕様
- 24時間式
 - 2動作テストスイッチ付
 - 接点容量 250V 15A
 - 線内組込型（協約形）
 - 待電補償24H

改修内容
既存分電盤L-1-1に新設融雪盤用開閉器MCCB3P100/75を増設する。



分電盤名称		L1-1
キャビネット形式		G
電気方式	種別	常用回路
	相線	1φ3W
	電圧	100/200V
負荷容量		23606VA
主幹器具	定格電流	150A
	定格遮断電流	25KA

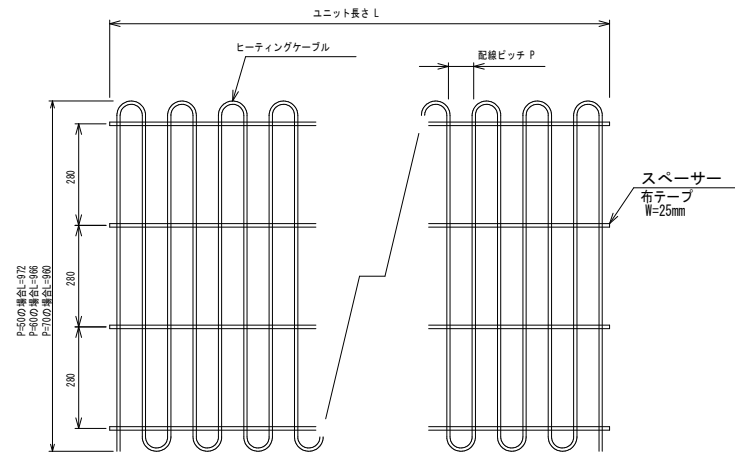
注：別種昇降用押動スイッチ(1回路用)を組込むこと。



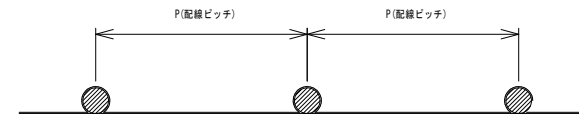
既存電灯分電盤 単線結線図

工事名	青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事		
図面名	既存電灯分電盤 単線結線図		
作成年月日	令和8年7月10日		
縮尺	A1 : 1/NS A3 : 1/NS	図面番号	E-06
会社名	株式会社カトー建築設計事務所		

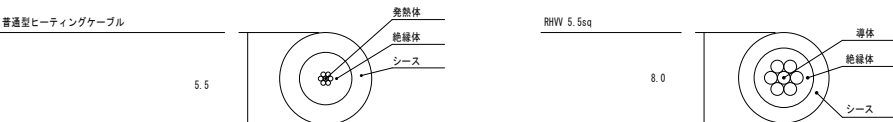
□ ヒーティングユニット構造図



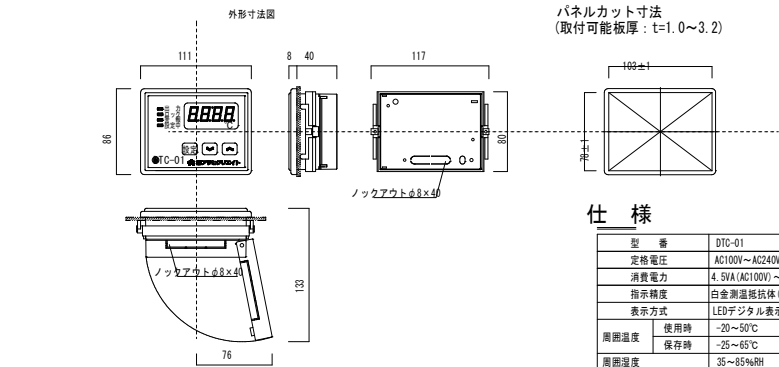
□ ヒーティングユニット断面図



□ ヒーティングケーブル構造図
JIS規格 (C 3651)



□ デジタル温度調節器

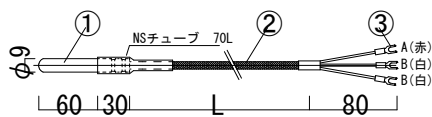


仕 様

型 番	DTC-01
定格電圧	AC100V～AC240V
消費電力	4.5VA (AC100V)～8.0VA (AC240V)
指示精度	白金測温抵抗体 (PT100) : ±1digit以下
表示方式	LEDデジタル表示 (赤/緑)
周囲温度	使用時 -20～50℃
	保存時 -25～65℃
周囲湿度	35～85%RH

	初期値	
	設定温度	感度
ロード (路上用)	4℃	6℃
ルーフ (屋根用)	5℃	35℃
外気温度	2℃	4℃

□ 白金測温抵抗体

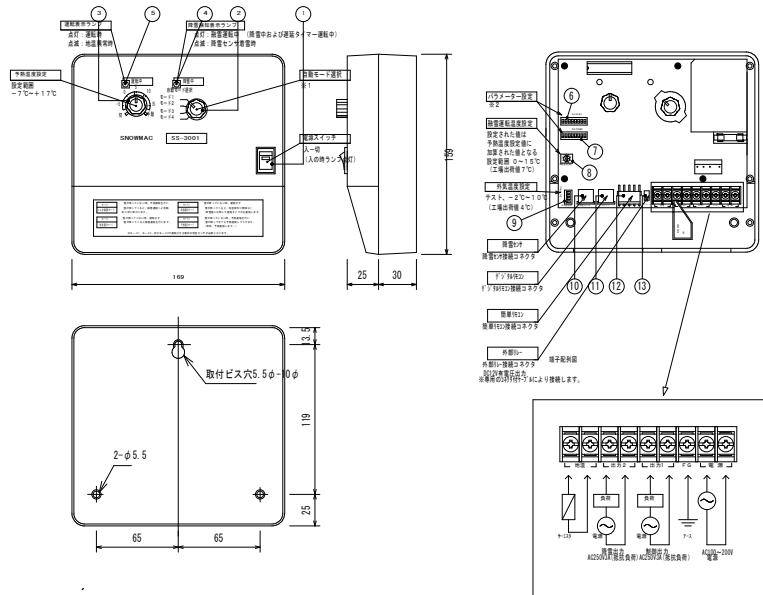


仕 様

種別	Pt100 Q at 0℃ 3mA3線式
階級	JIS B級
素子	シングル

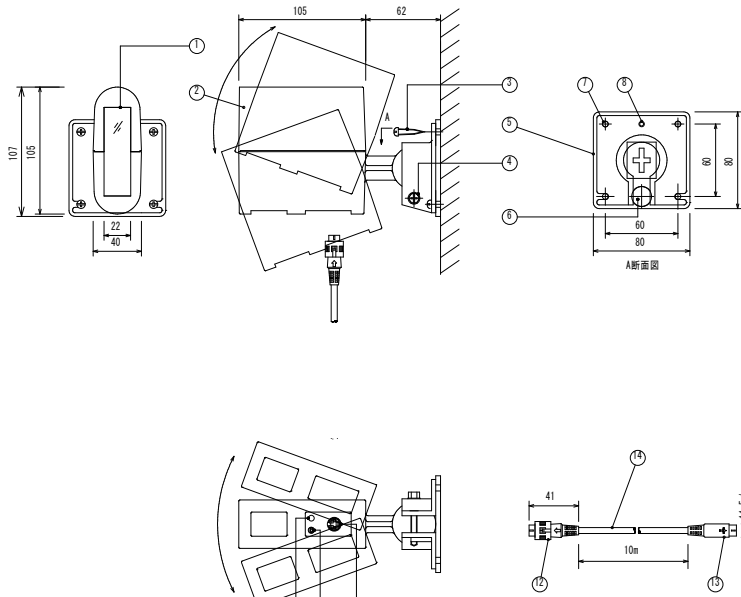
③	圧着端子	Y型4用
②	リード線	SFX (耐熱ビニル) 黒 外シールド鋼線 0.5sq×30
①	保護管	SUS304 φ9
番号	名 称	材 質 ・ 備 考

□ セントラルユニット



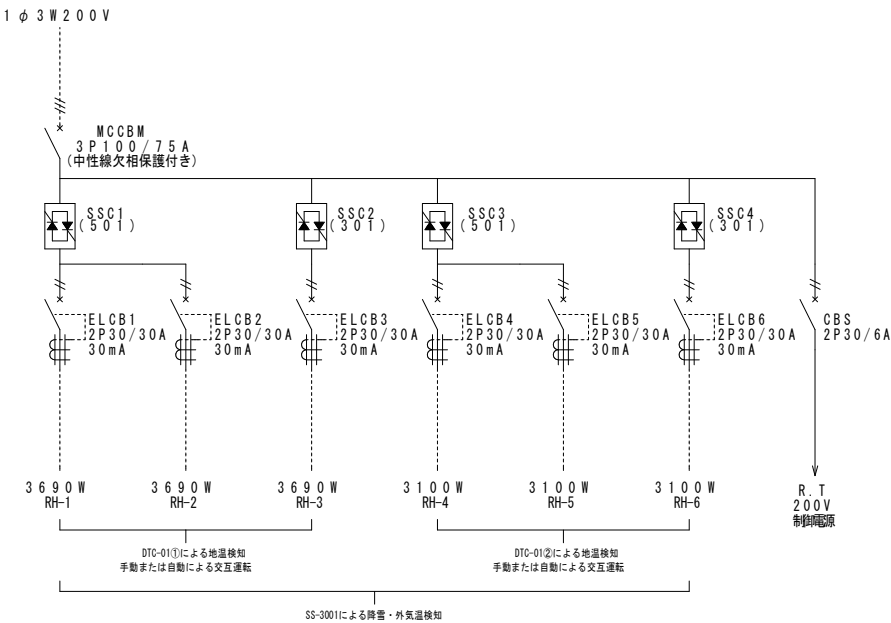
⑬	外部Vレ接続3ヶ所	専用コネクタ付ケーブル DC12V 120mA 有電圧出力
⑫	簡単1セン接続3ヶ所	専用コネクタ付ケーブル
⑪	デジ3セン接続3ヶ所	専用コネクタ付ケーブル 5P-10M
⑩	降雪セ検接続3ヶ所	専用3ヶ所付ケーブル 4P-10M (S)
⑨	ディップスイッチ-3	外気温度設定 (工場出荷値4℃) -2℃～10℃、及びテスト
⑧	融雪温度設定ダイヤル	0～15℃ (工場出荷値7℃)
⑦	ディップスイッチ-2	パラメータ設定-2 (設定表参照)
⑥	ディップスイッチ-1	パラメータ設定-1 (設定表参照)
⑤	運転表示ランプ	点灯時: 運転出力中 点滅時: 地温センサ異常お知らせ
④	降雪表示ランプ	点灯時: 融雪運転中 (降雪運転中) 点滅時: 降雪センサ警告お知らせ
③	予熱温度設定ツマミ	設定範囲: -7℃～17℃
②	自動モード選択ツマミ	モード1: フル自動運転モード モード2: 融雪運転モード モード3: 降雪運転モード モード4: 予熱固定モード
①	電源スイッチ	LED 赤

□ 降雪センサ

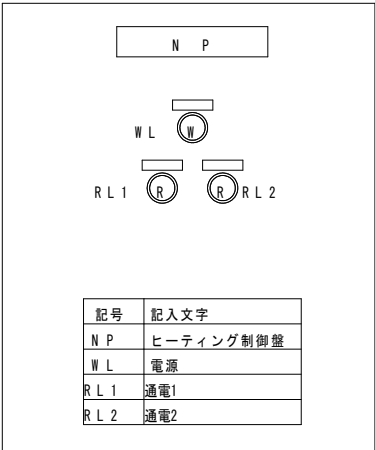
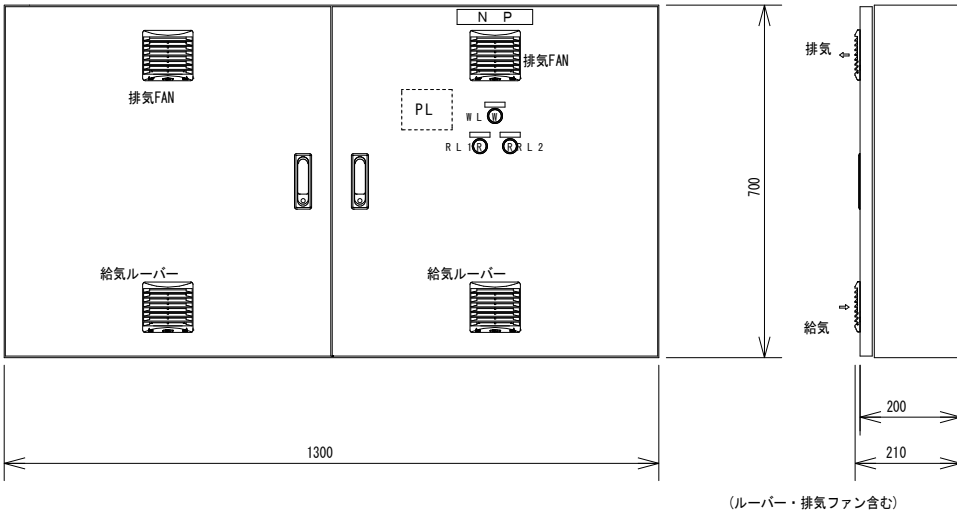
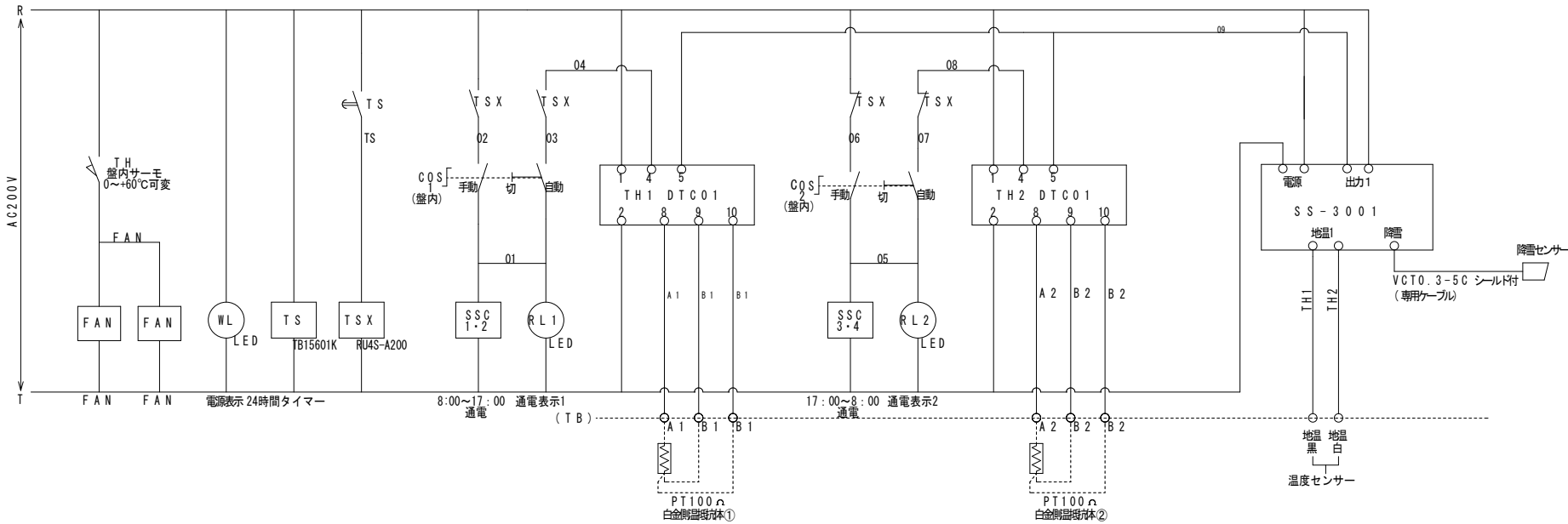


⑬	専用ケーブル	耐熱PVC AMQ26-5C (シールド付) 10m
⑫	専用コネクタ	セントラルユニット側
⑪	ロック付コネクタ	降雪センサ部側
⑩	ケーブル差込口	専用コネクタ付ケーブル 4P-10M (S)
⑨	外気温度センサ	サーミスタ (502AT)
⑧	動作ランプ	LED 赤
⑦	仮固定ネジ	M3
⑥	取付穴	5φ-4
⑤	ケーブル引込口	16φ
④	センサ取付ベース	
③	角度固定ネジ	プラスマイナス付ボルト
②	付属取付ビス	SUS
①	センサケース	AES樹脂 300g
①	降雪検出部	赤外線反射式 アクリル板2.0t (スモーク)

工事名	青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事		
図面名	電熱設備機器仕様図		
作成年月日	令和8年7月10日		
縮尺	A1: 1/NS A3: 1/NS	図面番号	E-07
会社名	株式会社カトー建築設計事務所		



*電源・ヒーターケーブルは直接各ブレーカーへ接続する事



板厚	扉	鋼板 S P C 1 . 6 m m
	本体	
	中板	鋼板 S P C 2 . 3 m m
形式	屋内露出壁掛け型	
塗装色	外面	ベージュ (マンセル5Y7/1)
	内面	ベージュ (マンセル5Y7/1)

工事名	青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事		
図面名	電熱設備融雪制御盤姿図・単線結線図		
作成年月日	令和8年7月10日		
縮尺	A1 : 1/NS A3 : 1/NS	図面番号	E-08
会社名	株式会社カトー建築設計事務所		

青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事

改修工事特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事場所

青森県青森市大字浜田字豊田139-13地内

2. 敷地面積

22,196.09㎡

3. 工事種目

(1) ロードヒーター追加敷設に伴う建築工事

① 既存タイル舗装撤去工事（産業廃棄物処分共）

改修一式

② ロードヒーター下地モルタル新設

改修一式

③ タイル舗装新設（貼付けモルタル共）

改修一式

(既存舗装用タイル：木曽グラニット/(株)ニットー)

(既存タイル割りは図示)

4. 指定部分

・有

・無

対象部分（指定部分工期 年 月 日）

5. 工事範囲

※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。

・「3. 工事種目」のうち の工事範囲は下記のとおりとする。

II. 建築改修工事仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁倉庫部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）

・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（ / ）図、機械設備工事の特記仕様書は（ / ）図による。

(3) 本特記仕様書の表記

1) 項目は、○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。

3) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

5) 図印は、「図等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

1 各章共通事項

・適用区分

・施工条件

・環境への配慮

○ 材料の品質等

○ 石綿含有建材の調査

・化学物質の濃度測定

・埋設配管・配線および鉄筋調査

特記事項

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。

・風圧力

風速（V0= m/s）

地表面粗度区分（・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）

・積雪荷重

平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域別表（ ）

・施工順序（1.3.5）[1.3.5]

（※現場説明書による・図示）

・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所（・図示）

（1.4.1）[1.4.1]

1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。

① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。

② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。

③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が追加されていない材料を使用する。

④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

（1.4.2）[1.4.2]

1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。

3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

4) 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承認を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りでない。

① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。

② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。

③ 安定的な供給が可能であること。

④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料

x11,a0.25,sm1,q1,t0:床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工専用）、既製調合目地材、ルーフトレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、

sm1.18:軽量シャッター、オーバヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、床型枠開口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鉄鉄製ふた

（1.5.1）

調査

※石綿含有建材の事前調査

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。

賃与資料（・アスベスト関係材料調査票・既存図面・ ）

（1.5.9）[1.7.9]

1) 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。

2) 測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。

3) 測定方法は、現場説明書による。

4) 測定結果の報告は、現場説明書による。

あと施工アンカー工事

6章および8章による

コア抜き、はつり工事等

※既存資料調査

・探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査

配管・配線等の位置の墨出を行う範囲

※図示による

・放射線透過試験

労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。

1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。

2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。

3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。

4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。

5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないよう措置を講ずる。

撮影枚数枚

フィルムサイズ

コンクリート厚さcm

2 仮設工事

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

・既存部分の養生

・仮設間仕切り

○単管バリケード

○ 集塵機付コンクリートカッターを使用する事

（2.1.3）

・防音シート

防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲

・図示による

（2.2.1）[表2.2.1]

xsm1.1:「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。

外部足場

・設置する（設置範囲・工事に必要な範囲・図示による・ ）

○設置しない

防護シート

・設置する（設置範囲・工事に必要な範囲・図示による・ ）

○設置しない

内部足場

・設置する（※脚立、足場板等・ ）

○設置しない

・材料、撤去材等の運搬方法

種別（・A種・B種・C種・D種・E種）

C種：利用可能なエレベーター（・図示による・ ）

D種：利用可能な階段（・図示による・ ）

養生方法等

（2.3.1）

・既存部分

養生方法（※ビニルシート、合板・ ）

・既存家具、既存設備等

養生方法（※ビニルシート等・ ）

・既存ブラインド、カーテン等

養生方法（・ビニルシート等・ ）

保管場所（・図示による・ ）

・固定された備品、机、ロッカー等の移動

・図示による

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所

（2.3.2）[表2.3.1]

・図示による

仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せつこうボード 種類（・ ） 厚さ（・ mm ※9.5mm）	・無し ・片面 ・	グラスウール 厚さ mm
・B種	・合板 材種（・ ） 厚さ（・ mm ※9mm）		
※C種	防煙シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し	・か所
・	・	・片面	・図示による

○ 未庁者との区分のため、作業エリアは単管バリケードで区画する事。

工事名

青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事

図面名

建築工事詳細図

作成年月日

令和8年7月10日

縮尺

A1：1/500
A3：1/1000

図面番号

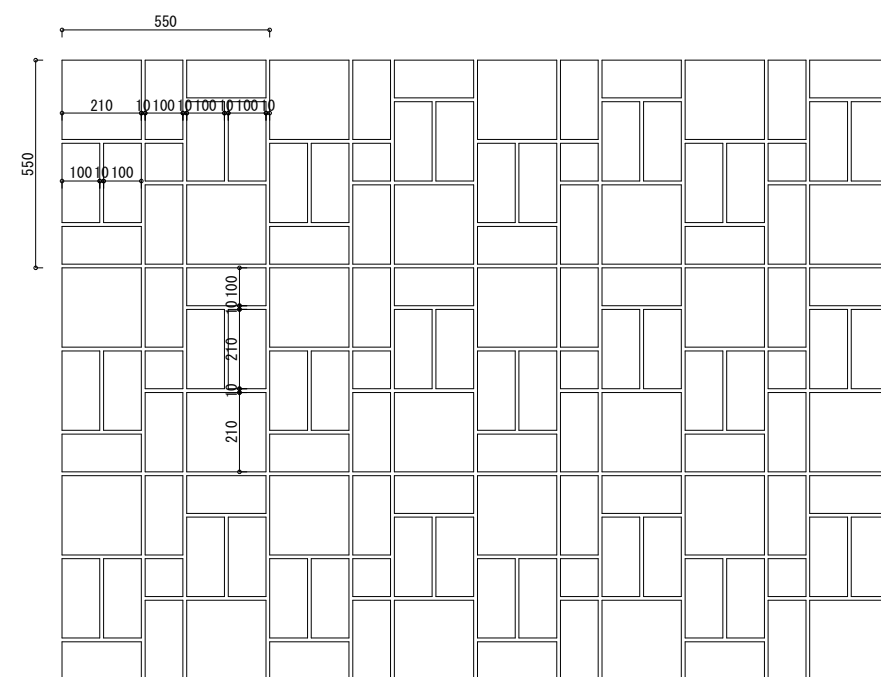
E-09

会社名

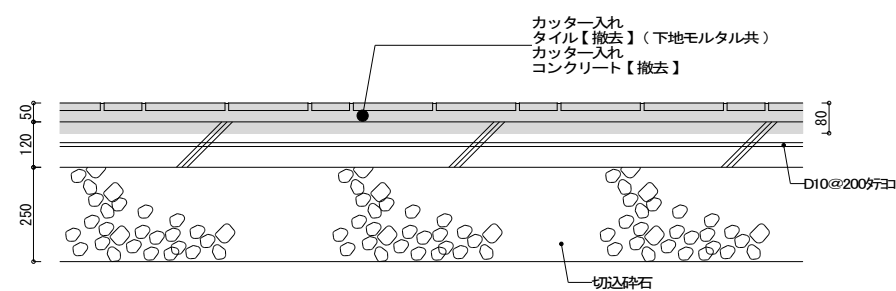
株式会社カトー建築設計事務所

事業者名

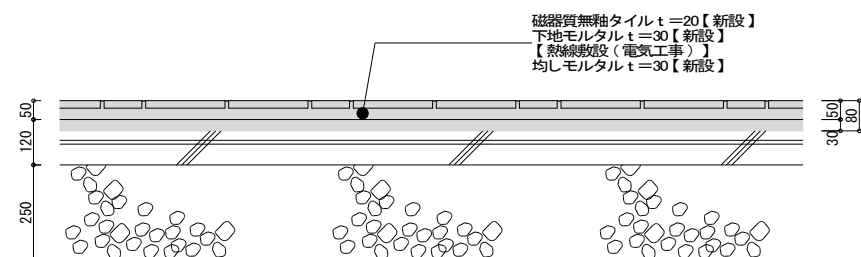
国土交通省 東北運輸局



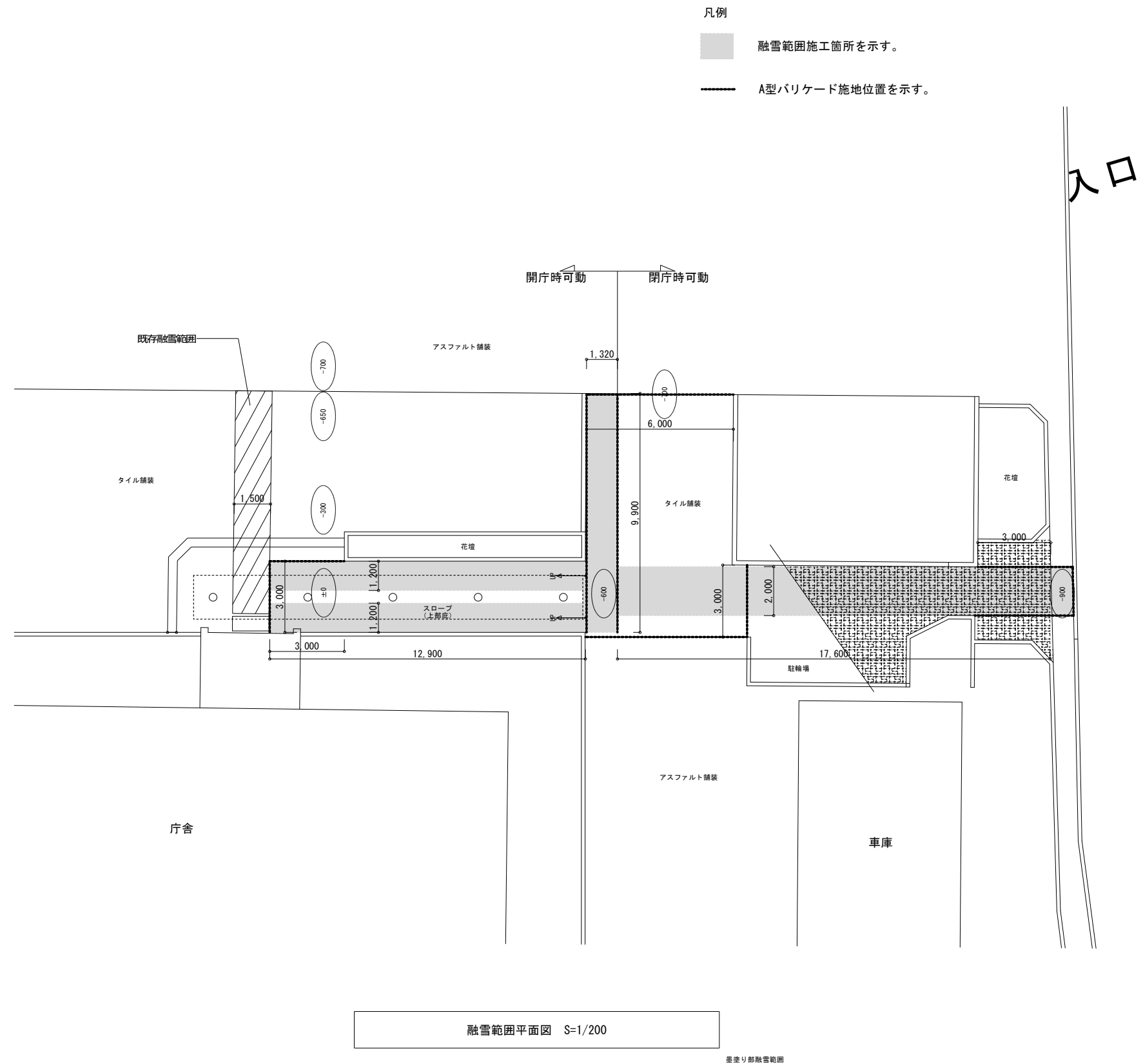
改修前タイル舗装断面図 S=1/10 ※磁器質タイル 無釉



改修前タイル舗装断面図 S=1/10



改修後タイル舗装断面図 S=1/10



工事名	青森運輸支局ロードヒーター追加設置工事		
図面名	建築工事詳細図		
作成年月日	令和8年7月10日		
縮尺	A1: 1/10、1/200 A3: 1/20、1/400	図面番号	E-10
会社名	株式会社力ト一建築設計事務所		
事業者名	国土交通省 東北運輸局		